

## 旭川市特別職報酬等審議会 第2回 会議

### 1 第1回会議の記録（13：55）

第1回会議の記録について、全委員の確認を終えた後、速やかに会議録を公開することとした。

### 2 論点別の意見交換（13：59）

会長 次に、論点別の意見交換を行う。本日の意見交換を踏まえながら、次回の第3回会議において、議員の報酬と市長等の給料等の額に対する改定の可否など具体的な方向性について議論していきたいと考えているので、本日は意見交換までとしたいと考えている。

そこで、意見交換を行っていただく論点について審議事項（案）としてお配りしているので事務局から説明願う。

事務局 論点としては次の4つである。

総務部長

- 1 社会経済情勢について
- 2 市役所を取り巻く環境の変化について
- 3 職員給与との関わりについて
- 4 旭川市の財政状況について

また、これらの論点をどう、又はどの程度考慮していくべきかということもあるが、そのことについては、それぞれの論点の中で併せて御議論いただければ良いかと考える。

会長

事務局から説明いただいた4つの論点を中心に議論を進めていきたい。

フリートーク形式で特別職の報酬等に関わる事柄について、委員の皆様の考え方や思いを御発言いただき今後の審議に生かしたい。

基本的には今説明いただいた4つの論点を順番に話し合っていたきたいと思うが、相互に関連する部分もあり、厳格に仕切りを設けることなく、ほかの論点にまたがって発言しても構わないので、柔軟に進めていきたい。

1つ目の論点としては、社会経済情勢ということで、国内、道内の経済状況、本市の経済状況についてどのような認識を持っているのかお伺いしたい。

審議資料でも、雇用情勢や本市の経済の現況、賃金実態などについて触れられたものもあるが、これらの資料を御覧いただいた感想でも結構なので、自由に御発言願いたい。それぞれの皆様の立場から御発言いただければと思う。

委員

旭川市の財政、経済状態はどうか。それによって、報酬の高い、安いというのが出てくると思う。

会長 前回配布した審議資料にも財政状況は載っているが、事務局から補足があれば話もしやすいと思うがどうか。

事務局 資料の31ページに中核市の財政状況を載せているが、財政力指数については、1に近ければ財政状況が良いというもので、税収等の自主財源により費用をまかなえているかという指標である。旭川市は0.51で、中核市で46位となっており、残りは交付税で行政を運営している。そういう点では、かなり厳しい状況にあつて、豊田市は1.3を超えているが、地方交付税を交付されていない不交付団体であり、これに比べれば交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。

次に、経常収支比率とあるが、社会保障費などの義務的経費がどれくらいを占めているかということを示している。高ければ高いほど政策的に使える経費が少ないということになるが、本市は中核市で29位となっており、低いということになる。

総体的に見ると、財政的には非常に厳しく、貯金に当たる財政調整基金も少なくなつてきており、一時は60億くらいあつたものが、平成29年度末には30億くらいになる見込みである。

事務局 豊かさを表している財政力指数であるが、中核市48市の平均は0.79、全国市町村平均は0.50となっており、全国市町村では平均くらいだが、中核市では財政力がそれほど強くない。また、道内主要10市の平均は、0.55で、順位は6番目となり、道内主要市の中でも財政力はそれほど強くない。道内主要市の市民1人当たりの市税収入を見ていただくと、平均は12万6千円だが、本市は、11万3,988円となっており、市税収入も道内主要市と比べてやや低い。このような状況は、ここしばらく続いている。ざっくり言うと、中核市ではかなり低い財政力のレベル、道内主要市では中程の財政力のレベルということになる。

会長 前回のおさらいをしていただいた。私も、日銀短観の下方修正のニュースを見た。アベノミクスにより株価も2万円以上に上がっているが、またちょっと落ちているという中で、実態として旭川の賃金を含めたものについて皆さんが感じ取られている印象や感想を話していただいて、その中で特別職の報酬をどう考えるかということの前提となる部分を出していただけないかと思う。

委員 人口が36万人から34万人くらいに減つて、何年後かには30万人を切るのではないかとされている。若者が進学等で流出してしまう現状があり、高齢者が増えている印象を持っている。それに伴って、若い人の働き口がないということも聞く。そのあたりが原因となつて衰退している印象。

会長

もう少し広げて、北海道や国内のことでも構わないが。

委員

人口は、全国的に減っており、若者が減って働く人が足りない、求人倍率が上がっている状況で、旭川も実感としては良くないが、日銀の統計を見ると横ばいでこんなものなのかなという印象。市の審議会でも予算が減らされ、少ない予算で何をするのかという状況で、市の財政は豊かではないと思う。市役所も新しくするのは必要だと思うが、義務的経費により財政は硬直していると思う。A Iが答えを出してくれればいいが、総務部で、全国の資料を持っていると思うし、市の財政も分かっているので議論を引っ張ってくれたらと思う。

委員

我が国及び北海道の経済情勢を語れということで、大きな所から来たなと感じた。GDPが一つの指針かと思うが、あまり伸びていない。世界的な比較をすると悪いわけではないが、国民1人当たりでは世界で22位となっており、生活レベルはあまり上がっていないと思っているのと、景気は回復基調にあると言いつつも中央と地方の格差が広がっているというのはよく言われており、我々の生活が豊かになっているとは感じ取れない。商工会議所から発表されている早期景気観測をよく使っているが、それぞれの企業からアンケートを採っており、前年同月との比較で多少景気は持ち直しているが、建設、製造、卸売業あたりは悪化をしているという環境にある。雇用環境もかなり改善されているように見えるが、パートや非正規労働者が増えてきていることにより、有効求人倍率も上がってきている状況。全体的に見れば、旭川の経済状況は決して良好ではない。

委員

どこの企業も悩んでいるのは人手不足。地方に行くと深刻な状況になっていて、建設業には仕事があるけれど業者がやれなくなっているという現実がある。旭川も企業は人手不足で募集を出すのが、販売などのパートも来ない。工場にも来ない。札幌辺りでは東南アジアの外国人を雇用せざるを得ない状況になっている。今、春闘時期で大手が賃上げしているが、去年辺りから大手よりも300人未満の中小企業の方が給与の引き上げ率が高くなっている。人手がないから、少しでもいい条件を出している。旭川辺りの地場企業がどれくらいそうになっているかということもあるが、非正規も多いので、中央のほうで出ている数字は、まだまだ地域に下りてきていない。大きなところが参入して、地場企業は閉めてしまっている。

委員

構造的に若者がいなくなっている。市の除雪もダンプも運転手もない。退職者を引っ張ってきてやっている。高齢者がやっている仕事ができなくなったときに、その仕事をする人がいなくなるのを心配しているという声を聞いたことがある。

- 委員                   ヘルパーさんなんかもそう。大都市に行けば外国人をどんどん入れているが、地元の人は集まらない。きつい仕事については、賃金を高くしないと人が集まらず、施設を造っても一部を閉めているという話も聞く。
- 委員                   若者はみんな事務をしたがる。事務の競争率は1.0くらいだが、店員さんとかは3.0とかいう状況。
- 委員                   そういう仕事はだんだんAIに代わって行って、人とふれあう仕事を充実しないと・・・
- 委員                   なぜ人手不足なのかを調べてみたが、旭川市で労働基本調査報告書というものを2年に1度出している。今年度は、3月末でおそらく出てくるのだろうが、人手不足といわれているのはサービス業と建設業が多い。そこで働いている方の労働条件が悪いのではと思っている。サービス業では、平均時給が792円だが、金融保険業では、948円となっているようで相当差があって事務系の仕事はほとんどない。最低賃金ぎりぎり働いている人が多く、非正規労働者に頼っている部分が相当あるので、労働者の確保ができていないのだと思う。
- 委員                   零細企業は儲かっていないから出せないという面もある。
- 委員                   働き方も平成に入ってから変わっている。昔は非正規は主流ではなく、最初は仕方なくやっていたが、今は、それで満足している若い人たちも多い。東京に出て非正規のような形の方が楽でいいやということで、不本意に非正規になっているのは少なくなっている。それほど賃金が良くなければ責任を持たされるよりも、契約社員でいいということもあるようだ。非正規でないところで働けるようにしていかなければならない。市役所も非正規職員を増やしていることで地域も潤わないということもあるかもしれない。
- 委員                   近くの閉店したパン屋さんの社長さんにお会いしたときに、働く人がおらず、これからは外国人にパンの作り方を教えなければならない時代が来るかもしれないと言っていた。そんなに職人の給料が安いとは思わないが、とにかく働き手がないという話だった。人の意識みたいなものが変わってきているのではないか。
- 委員                   楽に生活できればそれでいいというふうになってきている。
- 委員                   印刷業界だが、工員さんがいなくて、24時間稼働の所は外国人を研修として雇わないと追いつかないと聞いている。若者が都市に住み着いたまま戻らない中で高齢化が進み、人口も減っている中で社会福祉にどんどんお金がかかる状況がもっと如実になってくる。

会長

景気の状態は良いと言われて、有効求人倍率も高めだが、その中で人手不足や中央と地方の較差のような状況もあるということだった。旭川も較差の中で苦しんでおり、ほぼ横ばいかどうかという全体の状況があるということを前提にしながら、特別職の報酬等のことを考えなければならないことを押さえながら2つめの論点に移りたい。

市役所をとりまく環境の変化についてだが、地方分権が加速する中で、市議会議員や市長などが果たすべき役割は変化しているのか。変化しているとするれば、どう変わっているのか。他都市と比較してどのような印象を持たれたか、そもそも比較すること自体がどうなのかということもあると思うが、地方公務員の給与に対してどのような考えをお持ちなのかということも併せて御発言いただきたい。私が資料を見て思ったのは、平成21年くらいから減額措置を続けているということで、他の都市とも大きく違うが、その辺りも含めて御意見をいただきたい。

委員

そもそも経済の元気がないところで、そこで働く公務員労働者も我慢しなければならないということもあるが、客観的に見ると非正規労働者との較差は大きいものがある。民間企業の労働者がそこそこ収入を得られるとか、企業の業績が爆発的に伸びていて公務員よりもいいじゃないかと言っていたことは昔話になっている。ほかはもっと大変だから、公務員はまだいいという感覚は現実にある。ここ20年間を見て、大卒の平均給与は上がってるが、そもそも非正規でなくなって、本当に経済成長していないんだと感じる。田舎の企業の破産を扱っているが、公共事業が減って自分たちの命運も尽きるという構造になっていて、それを地域だけで挽回するのはおおよそ無理になっている。公共事業が動かなければ、消費も落ちるのは目に見えており、北海道全体が違う時代に入っていると感じる。そのあおりで、消費者レベルの貧富の格差は確実に拡大している。就労環境を見ても、ブラック企業が平然と約束違反をしているのが本当に多く、体が持たなくなったりしてハローワークに何度もお世話になる人も多い。個々人、個々の自治体だけで解決できない問題になっている。平均値で考えれば大丈夫な人はいっぱいいるが、中間層が減っていることを考えると、市民感情から公務員や市の特別職が制約を受けるのはまだ仕方ないという話しかでてこない印象を持っている。

委員

将来の夢について話すと、公務員だという子がいる。親が公務員が良いと言っているのだろうが、公務員もそれなりに大変な思いもしているだろうし、どういう意味で言っているのかと思う。旭川市の子どもが年々減っていて、子育てしながら働きたい人が働く場所もない、だから子どもも産めない。生活保護も受けられない。一方で、生活保護を受けると、余るほどごみ袋の支給を受けたり、病院での投薬を受けたりすることもあると聞く。

- 委員 公務員も全員受験資格はあって選ばれてなっている優秀な人だから、あまり言ったらかわいそうかもしれない。
- 委員 金額としては安定しているという印象がある。
- 委員 金額もあるかもしれないが、将来的に生活が守られるというのがある。民間企業なら大きな所でもなくなるというのがいっぱいある。公務員でも道職員はなり手がいない。
- 委員 一番行きたいのは札幌市役所。あそこは給料が高いし、勤務地が市内だけだから。旭川も再募集しているのでは。
- 事務局  
総務部長 去年から前後期の試験をやっており、なかなか受けていただけない。
- 委員 公務員でも事務職でなければ続かなかつたりする。楽な仕事や生活保護の方がいいということになってしまうかもしれない。
- 委員 旭川だと生活保護をもらっている方がずっといい。保護者が増えたら財政的に苦しくなるのは目に見えている。
- 委員 75%は国から来るのか。
- 事務局  
総務部長 75%は国から来て、残りは交付税でみているということだが、直接来るのは75%となっている。
- 委員 弱い者いじめがあるのは生活保護の現場。本当に大変な人もいるので、保護の生活が良いというのは非現実的。生活保護の課題としては是正すべきことはあるが、一時に比べればだいぶ減ってきた。議員については、旭川も定数を減らしてきていると聞く。理屈の上では定数を減らすことはよいことだと思わないが、現実にはお金に直結する。議員がどのような役割を果たしているかは意外と分からないし、分からないのに減らすというのは違うと思うが、仕事の中身が見えないことが議論の入り口にあると思う。何をやっているかわかりにくいので、説明を求めなければならないと思う。公務員にしても議員にしても仕事に没頭できるくらいの給料が保障されなければならないと考えるが、財政が厳しい時は余計に活動の内容を伝えていかなければならない。政務活動費や海外視察など市民から批判される実態もあるが、どんどん減らしていけばいいかという違う気もしていて、議員さんにも厳しく注文を付けたい一方で、もっと宣伝して必要な活動をしているということを見えるようにしてもらいたい。

委員 今回、議員は何パーセント上げたのか。

事務局  
総務部長 今回は、期末手当0.1か月である。

会長 庶民感情から言えば、公務員は安定しているから、特別職も含めて落としてもよいという相対論の話になるか、仕事の中身を踏まえて報酬を考えるかという所もしっかり考えなければならない。議員や市長、公務員も職務の内容をアピールして情報公開していかなければならない。そのようなことを踏まえて議論していくと建設的な話になると思う。感情論ではなくて慎重に議論していかなければならないと思う。

委員 平成25年から市民と議会の意見交換会をやっている。始めた頃は、どこの会場に行っても議員は報酬が高すぎる、何も仕事をしていないという議論ばかりだった。しかし、そういう議論が続いていくともう少し前向きにまちづくりをするため建設的な議論をしようという声が市民から出てきた。翌年からは、議員が働かないだとか給料が高すぎるだとかいう声はほとんどなかった。市民がそういう議論をしている姿を見て、それだけでは街は良くならないという議論に変わってきている。

委員 旭川に高等養護学校を作る運動をしていたが、市長を始め、いろんな方が親身になってくれる機会が増えている。

会長 議員や市長がどういう役割を果たさなければならないのか考えながら、議論していきたいと思う。

委員 職員が国や道からお金を引っ張ってくるノウハウに長けているかどうかということが重要になってきている。国への依存が高まっている背景にはそのようなことがあり、昔は自治体の個性があったように思うが、どこの街に行っても同じようなものしかなくなってきている。議員さんが住民を巻き込んでこれくらいのお金があればこんなことができるんだという刺激を住民に与えてくれれば、もっと安心できると思う。議員さん達への期待は本当は大きいと思う。

会長 他都市との比較から考えるのは分かりやすい面もあるが、職務の中身を考えなければならないし、議員がどのように活動するかということが給与という問題と密接に関わるということだと思う。

次に、職員給与との関わりということだが、審議会資料として一般職員の給与の改定状況、部長級職員との給与を比較したものがあるが、この一般職の職員給料の改定状況に対する考えや、今までの審議会において、一般職の職員の改定状況や部長級職員の給料との関係を考慮して、特別職の報酬等の額を答申

した経過があることから、議員の報酬や市長などの給料と部長級職員の給料との関連性について、どのように考慮すべきか、これらは別物として考えた方がいいのか、一般職員の給料や最低賃金の話から始まって部課長級の職員との比較をすること自体がナンセンスと捉えるのか、当然のことと捉えるのか、部課長級は途中から減額をしなくなっているが、特別職は減額が続いていることも含めて御意見をいただければと思う。

委員 公務員の賃金には一定のルールがあって、人事院勧告に基づいて決められているが、他都市との比較も大事ではないかと思っている。特に類似都市との比較は重要と考える。市長と議員の報酬等についていえば、中核市と比較すると48市中、議長、副議長が最下位、議員が函館について下から2番目となっている。市長は36番目、副市長は39番目となっているが、減額措置が続いている。減額措置後の報酬は、市長は45番目、副市長は43番目で、いずれも最下位に属している。これだけ長い期間、減額を続けることが必要だったかと思う。資料に道内主要市の常勤特別職の給料月額が載っているが、ほとんどの都市で、減額幅を減らしたり、減額を止めたりしている。減額措置は、審議会の諮問事項ではなく、市長の政策的な判断だと思うが、もうそろそろ改める必要があるとは思っている。

委員 財政状況が良くないところで戻すと言われても説明がつかない。

委員 この審議会は、本則の額を決めるのであって、減額を決めるのではないと思うが、減額した金額を上げるのは誰が決めるのか。

事務局  
総務部長 市長が、毎年議会に提案して認めていただくことになる。

委員 前回の会議でも附帯意見がついていた。

委員 市長が自身の市政運営に自信があるのであれば上げてほしい。減額するのであれば、本則の額を上げる議論をしてもあまり意味がないのではないか。

委員 市長としても言いにくいのでは。

委員 どこかからそういう声が出ないと自ら上げにくいということもある。

委員 他の道内市では市長が判断して減額を止めているのだから、他の市長から市長に言ってもらってはどうか。

- 委員                   あまり安いと、市長のなり手がなくなる状況になるのではないか。
- 委員                   減額によっても財政が立ち直らないのであれば、あとは何をすればいいのかという話になる。
- 委員                   半分は仕方ないのではないか。税金でまかなっているものであるし、国から援助があるにしても、市民からの目は変わらない。
- 委員                   若い人が減って年寄りが増えれば義務的経費が上がる。
- 委員                   基本は国の政策の問題だと思う。市長が頑張ったからできるというものでもないと思う。
- 委員                   財政が硬直してくると絶対に上げられなくなる。
- 委員                   職員を減らすなどの努力は相当しているが、旭川の財政状況が極端に良くなることは考えられない。どこまで行ったら是正できるかと考えると不可能な話になってしまう。
- 委員                   街でできることと、街だけでできないことがはっきりしている。国全体の景気が良くなることによって政策が変わってこないと、市長や議員が変わっても難しいし、市民の目線は変わらない。市民の底が上がれば良いが。
- 委員                   能力がある人は、街から出て行ってしまう。
- 委員                   経済状況が悪い話をしたら、どうしようもないという話になってしまう。
- 委員                   現実的には仕方がない。
- 会長                   経済情勢がどうにもならないことはあるかもしれないが、市長の判断は別として、本則としてどのように我々は捉えていくかというのを考えていくということになり、どこが落としどころか考えていかなければならない。
- 委員                   議員の仕事が一般の人から見えないという意見も出ていたが、一番分かるのは除雪を議員に頼む時で、議会で何をやっているかはわからない。
- 会長                   特別職と一般職の給料との関連性についてどう考えるかについても御意見をいただきたいと思うが、リンクさせる必要があるのかどうかという点についてはいかがか。

委員	議員の報酬を決めるときは一般職の給料にリンクして上げたり下げたりしてきている。市長もそうだが、同じ行政で働く人間については、一定程度の整合性を持つ必要があるのではないか。
会長	一般職の給料改定状況については、いかがか。特別職の独自削減は市長が判断しているということだと思うが、一般職の独自削減が平成26年の4月以降なくなった理由は。
総務部次長	一般職の独自削減は、財政状況を見て各年度毎の労使協議により削減しようということで始まった。徐々に削減幅を圧縮し、平成26年度で一旦独自削減は止めようということになった。
会長	市民としてはどういう感覚か。一般職で独自削減をしていることは知らなかったが。
委員	限られた財源の中で独自削減の代わりに人を減らして臨時職員を配置することが問題になり、法改正がなされた経緯もある。
委員	財源確保のため人事面でも工夫をしているのが実態。財政健全化プランで職員を何人減らしたか。
事務局 総務部長	その都度プランにおいて目標値を設定しているが、平成12年に中核市に移行した時に3,541人職員がいたが、平成26年で2,965人となった。その後、臨時・嘱託職員が増える傾向にあり、臨時・嘱託職員が1,000人くらいいる。全国平均では、3割くらいと聞いているが、本市は4割くらいいる。
委員	再任用職員もいて大変だと聞いている。
委員	その辺りはどうか。
事務局 総務部長	部長で退職すると課長補佐職となり、次長、課長が主査・係長職、それ以外が一般職となる。部長で再任用する人は毎年数名いるが、施設長のようなポストに就いているケースが多い。難しい面もある。
委員	市の財政的には辞めてもらうという方法もあるが。
委員	辞めて何に使うというのがあればいいが、簡単に辞めるのも難しいだろう。

委員	65歳でトップに来るようなシステムにしなければ。
事務局 総務部長	国で定年延長の動きがあり3年後くらいから徐々に伸びていく予定。
委員	定年が延長されると、もらう給料も増えるのか。
事務局 総務部長	国が制度設計をしているが、役職定年制を入れるなどの検討をしており、詳細は示されていない。
会長	最後に、財政状況に戻るが、財政は悪いがその中でどういう観点から報酬改定をするのかしないのかということだと思う。財政状況については、かなり厳しいことは分かっているが、厳しいからこのままという議論もあるし、市長の減額に乗るという判断もある。
委員	社会全体が、自由競争主義的な体制になっているし、経済的なバランス論から言っても、財政が赤字なのに報酬を上げるという話にはならないのではないのか。旭川市がサボって財政が悪いわけではないのだろうが、みんなが納得しにくい社会になっている。
委員	財政状況の変動要因には何があるのか。
事務局 総務部長	明確なものは持ち合わせていないが、本市の場合は交付税が大きい。人口、世帯数は交付税に影響するし、国全体が交付税を絞っている状況があるので、旭川の財政は厳しく、財政調整基金を取り崩して予算を立てるのがここ数年の状況。
委員	市の独自の財源はないのか。
事務局 総務部長	市でかけられる事業所税はあるが、本市固有の税はない。森林環境税も話題になっているが、今のところ独自の税は検討していない。
会長	東川町は、あの大きさだからできるという面はあるが、柔軟性と速さがあつて、非常に動きが良いと感じている。旭川には若い人を取り込むため大学を公立化する議論もあるが、その辺りの兼ね合いも考えさせられることがある。大学が先か企業が先かという話をよくするが、大学があつても就職先がなければ、全道に散っていく。高専でも9割以上が東京や札幌に出てしまう。職場を作らないと若者は残らないし、大学を作ったからといって若者が残るほど甘くはない。教育が引っ張って、その後に商工業がついてくるというのは無理ではないかと思っている。

- 委員 旭川の財政が厳しいというが、市長の給料は最低で、議員の報酬も少ないというのであれば、こういう場を持つ必要もないのでは。こういう場を持っているということは、そこも検討していかなければならない。普通に生活して行くには、議員報酬だけでは厳しいという声は前からある。若い人が議員になっても難しい。
- 委員 そういうことも今後変わっていくと思う。三権分立が形骸化して、お互いコントロールをしないのが問題だという声が上がってきているので、議員の仕事が一般の公務員に近づく形で変わっていくのではないかと感じている。四国の小さい街で議会が成り立たなくなると、直接民主制になるという話もあった。そういう過渡的な段階だと感じる。
- 委員 日本は、議員の兼業を禁止しているが、ヨーロッパでは兼業するのが当たり前である。
- 委員 一方で、議員がボランティアでできるかという点、そういう話にはならない。そうすると生活するための仕事が必要になるから何のために議員をするのかという話になる。
- 委員 街で一番できる人は、収入が違うから東京に行ってしまう。旭川でネットを使って何かするような知恵のある人が出てくればよいが。
- 委員 旭川発信の起業家はだいぶ増えている。
- 委員 企業誘致が進んでいるが、目に見えて税収は上がっているか。
- 事務局  
総務部長 納税義務者は増えているが、1人当たりの市民所得は下がっている。新規雇用が増えているのは間違いない。
- 委員 大半が非正規雇用ではないか。
- 事務局  
総務部長 雇用の内容までは把握していない。
- 会長 雇用、市民所得、財政状況のデータも事務局で出してもらえないか。
- 委員 資料に、事務系大卒の初任給の資料があるが、旭川では非常に限られているはずで、もっと生に近いデータがあるのかどうか分からないが、そういうデータがあった方がよい。

委員 商工会議所の調査もサンプル数は多くないし、悪いところは出さないというところもある。商工会議所の企業数は13,000くらいだと思うが、30年前は永山を含めなくても26,000くらいあった。

委員 働く場所がないという議論と働き手がないという議論の両方あると思う。

委員 自分の都合の良い働き方がないということ。子育てしながらとか。

委員 そういうこともだんだん仕方がないという話になると思う。辞めてしまうと次が来ない。

委員 声が出ているのは、子育てをしながら働きたいということ。市でテレワークもやっていると思うが。

会長 そのような声分かる資料が欲しいと思う。また、議員の活動についての資料はあるのか。前回は附帯意見がついているが、議会としてどのような方針を持っているのか、何のデータを基にして少数意見がついたのか、その辺りのことも分かるようなデータもあると良い。

いろいろと考え方を出していただいたので、議論をするために必要なデータももう少し出していただきながら、改定するかどうかも含めて第3回目の議論をしていきたいと思う。

### 3 その他

会長 第3回目、第4回目の日程について事務局で案があれば示してほしい。

事務局  
総務部次長 第3回目の日程については、全員出席できる調整がつかなかったため、改めて調整する。

第4回目は、5月25日午前10時であれば、皆さんの都合がよい状況である。

会長 そのとおりでよいか。

委員 (一同了承)

会長 その他発言がなければ、本日の議事は以上で終了する。